

令和元年度 第4回 新道区地域協議会 次 第

日時：令和元年7月11日（木）午後6時30分から
会場：新道地区公民館 多目的ホール

60分間

1 開 会

2 議 題

(1) 報告事項 【10分】

① 地域活動支援事業の採択結果について

資料 1

(2) 協議事項 【45分】

① 地域活動支援事業の審査・採択について（課題等の洗い出し）

資料 2

3 その他

(1) 次回開催日の確認等 【5分】

4 閉 会

新 道 区 の
アイコトバ

- ◎ 発言は、簡潔に話そう！
- ◎ 発言しやすい雰囲気をつくろう！
- ◎ 個人の意見を平等に扱おう！

【新道区】令和元年度 地域活動支援事業 採点結果一覧表【確定】

資料 1

当区の地域活動資金の配分枠： 7,100千円

順位	事業番号	事業名	提案団体名	評価結果								上位との点差	当初事業費	当初申請額 A	減額の場合、その調整内容	採択結果	最終補助額 A-B	【参考】最終補助額/申請額		
				基本審査	優先採択方針	共通審査基準													計	申請額の減額 B
						公益性	必要性	実現性	参加性	発展性										
1	新-1	グラウンドゴルフで地域交流事業	新道地区老人クラブ協議会	○：14人	○：14人	平均点	4.3	4.1	4.4	3.9	4.2	20.9	-	436,050	436,000	-	0	申請額どおり採択	436,000	100.0%
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)									
2	新-3	新道すこやかサロン環境整備(新道地区多目的研修センターカーポート他整備)事	地域福祉新道みつわ会	○：13人	○：13人	平均点	4.4	4.0	4.4	3.8	4.1	20.7	0.2	1,512,000	1,512,000	-	0	申請額どおり採択	1,512,000	100.0%
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(4)	(3)	(4)	(3)	(3)									
3	新-8	稲田3丁目子供会活動支援事業	稲田3丁目子供会	○：14人	○：14人	平均点	3.9	3.9	4.3	4.1	3.6	19.8	0.9	193,320	193,000	-	0	申請額どおり採択	193,000	100.0%
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(3)	(3)	(2)	(3)									
4	新-4	稲田祇園祭熱中症対策支援事業	稲田祇園祭奉賛会	○：13人	○：13人	平均点	4.1	3.5	3.8	3.9	3.8	19.1	0.7	1,071,576	1,071,000	-	0	申請額どおり採択	1,071,000	100.0%
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(2)	(3)	(2)	(3)									
5	新-6	富岡小学校PTAバレーボール活動事業	富岡小学校PTAバレーボールチーム	○：14人	○：13人	平均点	3.9	3.9	4.1	3.4	3.7	19.0	0.1	222,500	222,000	-	0	申請額どおり採択	222,000	100.0%
				×：0人	×：1人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(3)	(3)	(3)	(2)	(3)									
6	新-9	イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業	イースト・ユニティーズ	○：14人	○：13人	平均点	3.6	3.1	3.6	3.4	3.5	17.2	1.8	252,960	252,000	ユニフォーム(冬)、オールラウンドグラブ	59,000	減額して採択	193,000	76.6%
				×：0人	×：1人	(最高点)	(5)	(4)	(5)	(5)	(5)									
						(最低点)	(2)	(2)	(2)	(2)	(3)									
7	新-5	稲田四ツ葉会の生き生き支援事業	稲田四ツ葉会	○：13人	○：12人	平均点	2.8	2.6	2.9	2.3	2.6	13.2	4.0	119,715	119,000	会場代	22,000	減額して採択	97,000	81.5%
				×：1人	×：1人	(最高点)	(4)	(4)	(4)	(3)	(4)									
						(最低点)	(2)	(2)	(2)	(1)	(2)									
—	新-7	新道区 高齢者いきいき支援事業	稲田四丁目お茶の間倶楽部	○：11人	○：10人	平均点	2.5	2.4	2.5	2.2	2.3	11.9	1.3	230,000	230,000	TVモニタ、DVDソフト一式	230,000	不採択	0	0.0%
				×：3人	×：1人	(最高点)	(5)	(4)	(5)	(5)	(4)									
						(最低点)	(2)	(2)	(1)	(1)	(2)									
—	新-2	ふれ合いや憩いの場所提供で高齢者・子育て支援事業	藤野新田町内会	○：5人	○：4人	平均点	0.9	0.6	0.9	0.8	0.9	4.1	7.8	5,389,200	5,389,000	東屋1宇建設、テーブル、イス	5,389,000	不採択	0	0.0%
				×：9人	×：1人	(最高点)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)									
						(最低点)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)									
合計											4,038,121	9,424,000		5,700,000		3,724,000				

配分額	最終補助額	執行残額
7,100 千円	3,724 千円	3,376 千円

※二次募集の実施なし

【新道区】令和元年度の地域活動支援事業の審査・採択について（課題等の洗い出し）

1. 基本的事項

項目	内容	今年度審査の状況等	来年度以降について	
採択方針	<p>新道区では、自主的審議事項等の協議を通じ、まちの活性化を図ることが当面取り組むべき地域課題として捉えているが、これまで募集してきた新たなまちづくりへの取組や継続・拡充事業も大切であると考えている。</p> <p>そこで、地域住民が自主的・主体的に取り組む事業のうち、地域のふれあい交流やにぎわい創出、世代を超えた人と人との交流などのまちの活性化に結び付く事業をはじめとする、地域の活力向上に役立つ次(右記)の事業を優先して採択する。</p> <p>※優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択する。</p>	<p>高齢者・子育て支援事業 (例)高齢者世帯の見守り、世代間交流</p> <p>交通安全・防災・防犯事業 (例)安全安心マップの作成・配布、防災訓練、防犯パトロール</p> <p>生活環境保全事業 (例)地域のクリーン活動、花壇の整備</p> <p>健康づくり事業 (例)健康体操、健康ウォーク、ロードレース、運動会</p> <p>教育・文化・スポーツ・観光事業 (例)祭の伝承、スポーツ活動</p> <p>その他 (上記に分類されないもの)</p>	<p>【新-1】 グラウンドゴルフで地域交流事業</p> <p>【新-2】 ふれ合いや憩いの場所提供で高齢者・子育て支援事業</p> <p>【新-3】 新道すこやかサロン環境整備(新道地区多目的研修センターカーポート他整備)事業</p> <p>【新-5】 稲田四ツ葉会の生き生き支援事業</p> <p>【新-7】 新道区高齢者いきいき支援事業</p> <p>【新-4】 稲田祇園祭熱中症対策支援事業</p> <p>【新-6】 富岡小学校 PTA バレーボール活動事業</p> <p>【新-8】 稲田3丁目子供会活動支援事業</p> <p>【新-9】 イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業</p>	
補助率	10/10 以内(審査・採択の過程で減額等の対応は可能)	—		
補助金の限度額 (上限・下限)	<p>上限：なし(新道区の採択可能額が上限となる)</p> <p>下限：5万円(5万円未満の事業は対象外)</p>	<p>【新-2】 ふれ合いや憩いの場所提供で高齢者・子育て支援事業 … 上限設定について議論があった。</p> <p>【新-7】 新道区高齢者いきいき支援事業 … 補助対象とする経費が下限を下回った。</p>	<p>○上限設定について</p> <p>○下限設定について</p>	
ヒアリング (疑問点の解消方法)	提案事業に関する疑問点の洗い出しを行った後、全ての事業のヒアリングを実施する。	—		
共通審査基準の 項目と配点	<p>公益性:5点、必要性:5点、実現性:5点、参加性:5点、発展性:5点</p> <p>(25点満点、傾斜配点なし)</p>	—		

2. 申し合わせ事項

項目	内容	今年度審査の状況等	来年度以降について
町内会館の修繕事業	・町内会館の修繕事業は「補助対象外」(H23年度～)	—	
LED街灯(防犯灯)設置事業	<p>・“新設”の場合のみ「審査対象」</p> <p>・既設街灯のLED化は補助対象外(H27年度～)</p>	—	
ユニフォーム等	・審査採択時に提案内容を吟味することとし、募集手引き等に提案の制約などは記載しない。	<p>【新-6】 富岡小学校 PTA バレーボール活動事業</p> <p>【新-9】 イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業</p>	

3. 審査から採択決定に至るまでの流れ

○審査の流れ

内容	今年度審査の状況等	来年度以降について
<p style="text-align: right;">★<u>下線部</u>は委員が行う作業</p> ① 提案の取りまとめ ② 各委員へ事業提案書等を送付 ③ <u>各委員が事業内容を確認</u> ④ <u>提案書に基づき、質問事項について検討</u> （協議会開催） ⑤ <u>ヒアリングで疑問点等を解消</u> （協議会開催） ⑥ <u>各委員が審査</u> （基本審査・採択方針適合性の判定、共通審査基準に基づく採点）⇒事務局へ報告 ⑦ 結果集計 ⑧ <u>採択事業の決定</u> （協議会開催）	※左記「⑧採択事業の決定」に係る当日の審査の流れ （手順1）不採択事業の決定（評価の低い事業、下位の事業から審議） （手順2）減額すべき費目の審査（下位の事業から審議）	

○審査方法

項目	内容	方針	今年度審査の状況等	来年度以降について
基本審査判定 (○または×)	地域活動支援事業の目的に適合しない事業とする基準 (=不採択の基準)	審査する委員の 2/3 以上が本事業の趣旨に適合しないと判断する事業は、不採択 ※2/3(66.6%)以上=10名以上 ※委員が適合しないと評価した場合、当該委員による「採択方針の適合性判定」・「共通審査基準」5項目の採点は不要	【新-2】ふれ合いや憩いの場所提供で高齢者・子育て支援事業 9/14人(64.3%) 【新-7】新道区高齢者いきいき支援事業 3/14人(21.4%) 【新-5】稲田四ツ葉会の生き生き支援事業 1/14人(7.1%)	
採択方針の適合性判定 (○または×)	「評価の低い事業」とする基準 ※補助金を交付するため、一定の基準を設ける	委員の 3/4 以上が採択方針に適合しないと判断する事業 ※3/4(75.0%)=11名以上 (採択方針に不適合と判定した場合も、「共通審査基準」5項目の採点は行う)	【新-2】ふれ合いや憩いの場所提供で高齢者・子育て支援事業 1/5人(20.0%) 【新-7】新道区高齢者いきいき支援事業 1/11人(9.1%) 【新-5】稲田四ツ葉会の生き生き支援事業 1/13人(7.7%) 【新-9】イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業 1/14人(7.1%) 【新-6】富岡小学校 PTA バレーボール活動事業 1/14人(7.1%)	
共通審査基準に基づく採点 (5点~1点)		「共通審査基準」5項目のうち、1つでも平均点が2点未満の事業	【新-2】ふれ合いや憩いの場所提供で高齢者・子育て支援事業 全5項目該当	
採択事業の決定等	順位付けの方法	「基本審査」「優先採択方針」に適合との評価が多く、かつ「共通審査基準」の得点が高い順により行う	※今回審査においては、「基本審査判定で不適合」とした委員について、当該事業の「共通審査基準に基づく採点結果」を各項目0点として採点結果平均点を算出	○同様に取扱うこととしてよいか。
	「評価の低い事業」の取扱い	事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。ただし、第1次順位の下位に順位付け	—	
その他	委員が事業提案者の場合の当該事業の審査	当該事業の審査から除外(提案団体の構成委員である場合は審査・採択を行う)	—	

4. その他(確認事項) ※抜粋

項目	内容	今年度審査の状況等	来年度以降について
追加募集を廃止するか。	・残額に応じて再検討	・残額 3,376 千円について、期間のない中で熟度の高い提案を期待するのは難しいと見込まれることから、追加募集は実施しないこととした。	○追加募集は行うか。